

■ 中学校教諭1種・2種免許状

■ 高等学校教諭1種免許状

保健体育

教育学部 教育学科

免許法施行規則に定める科目区分等			本学で開設する科目		修得単位			備考	
科目	各科目に含めることが必要な事項	単位	科目	単位	中1	中2	高1		
教科及び教科の指導法に関する科目	教科に関する専門的事項	中1 28 中2 12 高1 24	体育実技	○体育実技（体操）	1	20	20 18	20	※①
			○体育実技（陸上）	1					
			○体育実技（スキー）	1					
			○体育実技（水泳）	1					
			○体育実技（ダンス）	1					
			○体育実技（球技A）	1					
			○体育実技（球技B）	1					
			○体育実技（武道）	1					
			○運動学（運動方法学を含む。）	2					
			「体育原理、体育心理学、体育経営管理学、体育社会学、体育史」・運動学（運動方法学を含む。）	2	2				
生理学（運動生理学を含む。）	2	2							
衛生学、公衆衛生学	○衛生学	2	2						
	○公衆衛生学	2	2						
	栄養学	2	2						
	病理学	2	2						
	○学校保健（小児保健、精神保健、学校安全及び救急処置を含む。）	2	2						
	各教科の指導法（情報機器及び教材の活用を含む。）	○保健体育科指導法Ⅰ	2	8	2	4	※②		
	○保健体育科指導法Ⅱ	2							
	○保健体育科指導法Ⅲ	2							
	○保健体育科指導法Ⅳ	2							
		免許状取得に必要な単位数		28	22 20	24			

○印は必修科目

「教科及び教科の指導法に関する科目」の余剰単位は、「大学が独自に設定する科目」として充てることができます。

※① 「体育原理」「体育社会学」「体育心理学」「体育経営管理学」より1科目2単位以上を選択必修科目として修得すること。

※② 「各教科の指導法」の「保健体育科指導法Ⅲ・Ⅳ」は、中学校1種のみ必修。高等学校1種免許申請の場合は「大学が独自に設定する科目」として充てることができます。

中学校2種の免許状を取得する場合は、「保健体育科指導法Ⅰ」を修得すること。